

令和3年11月2日

宍粟市長 福元 晶三 様

宍粟市環境審議会

会長 増原 直樹

宍粟市環境基本計画（第3次）の策定について（答申）

令和2年7月1日付け、宍市環第136号により本審議会に諮問された「宍粟市環境基本計画（第3次）の策定」について、審議を重ねました結果、別添「宍粟市環境基本計画（第3次）案」のとおり取りまとめましたので、下記の意見を付して答申します。

なお、本答申及び審議過程の中で各委員から出された意見等を十分に尊重し、策定されることを要請します。

記

- 1 宍粟市環境基本計画（第3次）案「以下（本案）という。」は、宍粟市環境基本条例の理念を踏まえた、めざす環境像「豊かな自然と人が共生し、資源が循環するまち」の実現のために、広く計画の周知に努めること。
- 2 宍粟市の豊かな自然環境を次世代に継承するために、自然環境・生活環境の保全、地球温暖化の防止、資源循環、公害防止、環境学習の推進にあたっては、市民・事業者・市民団体・市等が一体となり推進すること。
- 3 脱炭素社会の実現に向け、本案と併せて審議した「宍粟市地球温暖化地方公共団体実行計画案」に基づき、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の推進等による二酸化炭素の排出量の削減と、森林による二酸化炭素の吸収量の増加に取り組むこと。